



兵庫労働局発表
令和2年1月30日

報道関係者 各位



[照会先]

兵庫労働局労働基準部
安全課

課長 せのお ゆうじ
妹尾 裕治
安全係長 わくた かずひろ
涌田 和宏
TEL (078) 367-9152
FAX (078) 367-9166

建設現場での死亡災害が多発！

～ 10日間で4人が死亡、緊急集会を開催～

はたなか ひろよし

兵庫労働局(局長 畑中 啓良)では、本年1月、建設現場での死亡災害が多発している状況となったため、急遽、死亡災害撲滅をめざした緊急集会を開催しました。

今月27日、労働災害防止団体との共催により建設工事関係者(約130名)を参集し『建設業死亡災害撲滅緊急集会』を開催しました。集会では、労働災害防止の取組の強化を要請し、さらに今年度より兵庫労働局の新たな取組として推進している「兵庫リスク低減MS運動」の説明会を併せて開催し、建設現場内におけるリスクの低減に取り組むよう呼びかけました。

緊急集会の最後に、建設業の死亡災害撲滅に向け緊急集会宣言が行われました。

1月発生	時間帯	年齢	経験	職種	事故の型	起因物	概要
1	14時台	70代	30年以上	作業員	はさまれ・巻き込まれ	移動式クレーン	移動式クレーンで荷を吊り上げた際、鉄骨部材が倒れてはさまれた。
2	10時台	40代	10年以上 20年未満	解体工	墜落・転落	クレーン	コンテナクレーンの解体作業中、40mの高さから墜落した。
3	23時台	50代	5年以上 10年未満	作業員	飛来落下	玉掛用具	クレーンで吊り上げた足場部材が落下し地面で跳ねそれに激突された。
4	10時台	60代	1年以上 5年未満	運転手	はさまれ・巻き込まれ	トラック	現場内の傾斜地に停車させたダンプトラックが動き出し停止させようとして轢かれた

「建設業死亡災害撲滅緊急集会」及び「兵庫リスク低減MS運動説明会」の様子



【建災防兵庫県支部長による緊急集会開会のあいさつ】



【労働基準部長による緊急集会開会のあいさつ】



【安全課長による死亡災害発生状況と災害発生の特徴を説明】



【安全専門官による兵庫リスク低減MS運動の説明】

(添付資料)

- ・建設業死亡災害撲滅緊急集会宣言
- ・兵庫リスク低減MS運動(リーフレット)
- ・令和元年 労働災害発生状況(建設業) 建設業における死亡災害発生状況(兵庫県内)

建設業死亡災害撲滅緊急集会宣言

私たちは、建設作業所で働く者一人ひとりの安全確保を第一に不断の努力を継続しています。

しかし、令和2年に入って2週間のあいだに兵庫県内建設作業所内で死亡災害が連続し、3名の方が亡くなるなど極めて憂慮すべき状況となっています。

この状況を緊急事態として受け止め、今後の安全対策をさらに充実しなければなりません。

労働災害を防止するためには、各事業場並びに建設作業所において安全管理体制の確立と自主的な安全衛生活動を促進するとともに、作業所における基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりの安全意識や危険感受性を高めることが必要です。

このような状況を踏まえ、兵庫労働局において、新たに昨年から展開されている「兵庫リスク低減MS運動」に基づく取り組みを推進するものです。

私たちは、本日の集会を契機として安全衛生意識の一層の向上を図り、「安全で安心して働くことができる快適職場」を早急に築き上げるため、すべての関係者が一丸となって、建設業の死亡災害撲滅に向け努力することをここに誓います。

令和2年1月27日

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

「兵庫リスク低減MS運動」

令和元年度よりキックオフ！

「許容できないリスクがない職場づくり」
を目指しましょう！

MS運動の取組よろしくお願いたします！



兵庫リスク低減MS運動

『残留リスクを見逃さず 達成しようゼロ災害』

『兵庫リスク低減MS運動』は、PDCAサイクルによる組織的安全衛生管理を運用し、リスクアセスメントを継続的に行うことにより、リスクを調べ尽くし、残るリスクの大きさ（残留リスク）を明確にすることによって、残されたリスクを重点的に管理し、「許容できないリスクがない職場づくり」を目指すことを目的とし、労働災害の根絶に向け、働く人すべてがそれぞれの立場で自主的に安全で健康的な職場環境の形成に努め、安全衛生水準の継続的・段階的な向上（スパイラルアップ）につなげるための運動である。

この運動を通じて、平成30年度を初年度とする「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」が掲げる災害減少目標の達成に向け、兵庫労働局、労働基準監督署、労働災害防止団体等の関係団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものです。

【スローガン】

『残留リスクを見逃さず 達成しようゼロ災害』

経営首脳者による「安全衛生方針表明」を行いましょう。

兵庫リスク低減MS運動を通して、中期的なスパンをかけて次の取組を実施しましょう。

リスクアセスメントを繰り返し実施しましょう（3ステップメソッド）

「残留リスク管理」を明確にしましょう。（職場のリスクを調べ尽くしましょう）

繰り返し「総点検」を実施しましょう。

安全衛生管理に「PDCAサイクル管理」を導入し、組織的・継続的な運営をしましょう。

年間安全衛生管理計画を策定しましょう。（経営トップの方針表明を含む）

運動対象に「非工業的業種」を加え、全業種を対象とする。

「化学物質のリスクアセスメント」、「健康管理の取組」を行いましょう。

兵庫リスク低減MS運動



【主唱者の実施事項】

「安全衛生表彰式」を開催する。
「ゼロ災・リスクアセスメント推進大会」において「兵庫リスク低減MS運動（以下「MS運動」という。）」を周知する。
全国安全週間（準備期間を含む。）に実施する労働局長、主唱者幹部等によるパトロールにおいて、「MS運動」を周知する。
労働災害防止団体等と連携し、「MS運動」を周知する。
リスクアセスメント（非正常作業を含む）について、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を向上させる。
また、リスク低減措置後の残留リスク対策の重要性を周知する。
「年間安全衛生管理計画」の作成及び「PDCAサイクル管理」導入に向けた指導を行う。
第三次産業（小売業・飲食店）に対して、集団指導、説明会等により「MS運動」の周知を行う。
第三次産業（社会福祉施設）に対して兵庫県、市町等の各自治体と連携して実施する集団指導、説明会等により「MS運動」を周知する。
熱中症予防対策に係るパトロール・研修会等において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」とともに「MS運動」を周知する。
労働安全衛生マネジメントシステム（以下「OSHMS」という。）の導入に向けた指導を行う。
「MS運動」の周知用リーフレット、ポスター、垂れ幕、取組宣言書（様式）を作成し、兵庫労働局のホームページを通じて、情報提供を行う。

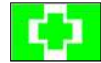
【協賛者の実施事項】

協賛者は、「ゼロ災・リスクアセスメント推進大会」を開催し、局署と連携することにより、「MS運動」の周知を広く展開する。
会員等にリスクアセスメント（非正常作業を含む）の実施を勧奨する。（残留リスク管理を含む。）
会員等にポスター、垂れ幕等の掲示を勧奨する。
会員等に「年間安全衛生管理計画」の作成、実行及び「PDCAサイクル管理」導入の支援を行う。
会員等にOSHMS、リスクアセスメント研修等を実施する。
協賛者が実施するOSHMS、リスクアセスメント研修等の受講を勧奨する。
会員等に危険箇所の見える化、リスク低減措置の実施を勧奨する。
会員等に安全衛生パトロールの実施を支援する。
会員等の運動取組宣言とOSHMS導入状況の把握を行う。
ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等（長時間労働の抑制等）の健康管理活動の支援を行う。

【事業者の具体的な取組事項】

経営首脳者の安全衛生方針表明を行う。
「MS運動取組宣言」を行い、宣言書を掲示する。
協賛者が開催する「ゼロ災・リスクアセスメント推進大会」に参加することにより、「MS運動」を展開する。
協賛者が開催するOSHMS導入及びリスクアセスメント研修等を受講する。
職場の総点検を実施する。
リスクアセスメント（非正常作業を含む）を行い、「残留リスク管理」を実施する。
化学物質のリスクアセスメントを実施する。
「年間安全衛生管理計画」を作成、実行することにより「PDCAサイクル管理」を導入する。
「年間安全衛生管理計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込み、リスクに応じたリスク低減方策を確実に実施する。
交通労働災害を分析し、地域の交差点の危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。
ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動（長時間外労働の抑制等）を実施する。
安全衛生パトロールを実施する。
ポスター、垂れ幕等を掲示する。

令和元年 労働災害発生状況（建設業）



2019年統計(令和2年1月8日現在)

労働者死傷病報告によるデータ

兵庫労働局 安全課

表1 業種別(前年比較)

()内は死亡(内数)

業種別	令和元年(1月～12月末)		前年同期		前年比較	
	死傷者数(人)	構成率	死傷者数(人)	構成率	死傷増減数(人)	死亡増減数(人)
全業種	4,269 (30)	100.0%	4,406 (34)	100.0%	-137	-(4)
製造業	1,056 (6)	24.7%	1,054 (5)	23.9%	2	(1)
建設業	426 (10)	10.0%	474 (11)	10.8%	-48	-(1)
建設業の内訳						
(土木工事)	87 (3)	2.0%	96 (4)	2.2%	-9	-(1)
(建築工事)	222 (5)	5.2%	243 (5)	5.5%	-21	(0)
(その他の建設)	117 (2)	2.7%	135 (2)	3.1%	-18	(0)
陸上貨物運送業	525 (6)	12.3%	578 (7)	13.1%	-53	-(1)
林業	31 (0)	0.7%	24 (1)	0.5%	7	-(1)
商業	643 (0)	15.1%	676 (2)	15.3%	-33	-(2)
保健衛生業	494 (1)	11.6%	420 (1)	9.5%	74	(0)
接客娯楽業	312 (1)	7.3%	347 (2)	7.9%	-35	-(1)
その他	782 (6)	18.3%	833 (5)	18.9%	-51	(1)

全産業に対する建設業での死亡災害の割合は33.3%(10/30人)を占め、また、前年同期と比べて同人数となっています。

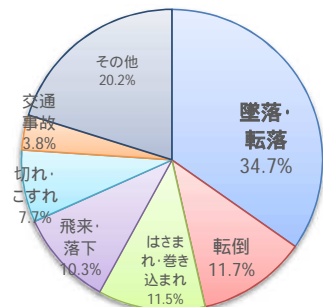
また、休業4日以上の割合は10.0%(426/4,269人)を占めている。このうち建設業の工事別では、建築工事において52.1%(222/426人)で発生しています。

表2 事故の型別(建設業)

表中の数字は人数、()内は死亡(内数)

建設工事・事故の型別	死傷者数	(土木工事)	(建築工事)	(その他の建設)
墜落・転落	148 (4)	24 (0)	88 (3)	36 (1)
転倒	50 (1)	9	25 (1)	16
飛来・落下	44	8	26	10
倒壊・崩壊	13 (1)	2 (1)	6	5
激突され	13	4	6	3
はさまれ・巻き込まれ	49 (1)	14	21 (1)	14
切れ・こすれ	33 (1)	7 (1)	19	7
高温・低温の物との接触	4	2		2
交通事故	16 (1)	4 (1)	5	7
その他	56 (1)	13	26	17 (1)
合計	426 (10)	87 (3)	222 (5)	117 (2)

[R1 事故の型別(建設業)]



死亡災害での事故の型別は、『墜落・転落』災害が最も多く4人で全体の36.4%を占め、また、休業4日以上の災害でも『墜落・転落』災害で全体の34.7%を占め、墜落・転落による災害が多発しています。

表3 事業場の規模別(建設業)

表中の数字は人数、()内は死亡(内数)

建設工事・規模別	～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人～	計
土木工事	50 (2)	30 (1)	6	1			87 (3)
建築工事	165 (5)	43	7	5	2		222 (5)
その他の建設	72 (2)	24	8	6	3	4	117 (2)
合計	287 (9)	97 (1)	21	12	5	4	426 (10)

『事業場の規模別』では、全体の67.4%が10人未満の事業場で発生し、また、死亡災害は、すべて30人未満の事業場で発生しています。

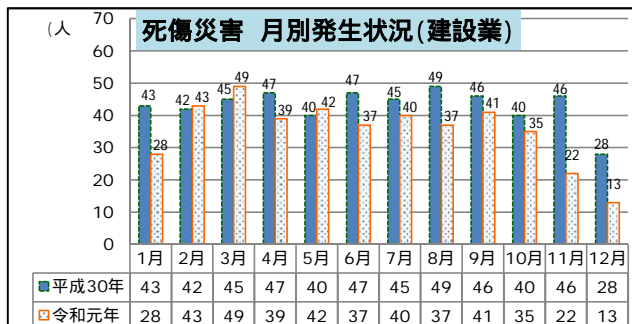
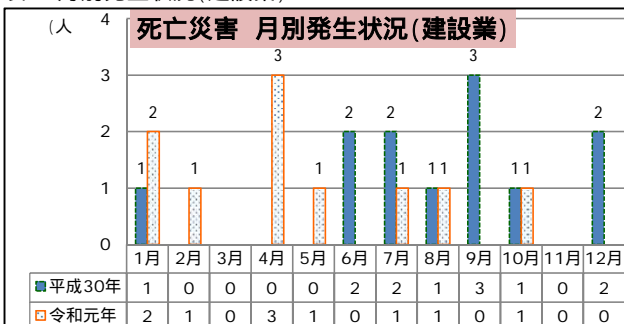
表4 年齢別(建設業)

表中の数字は人数、()内は死亡(内数)

建設工事・年齢別	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
土木工事	4	11 (1)	12	17 (1)	18	25 (1)	87 (3)
建築工事	9	28	37 (1)	48 (1)	43 (1)	57 (2)	222 (5)
その他の建設	5	17	22	23	24 (1)	26 (1)	117 (2)
合計	18	56 (1)	71 (1)	88 (2)	85 (2)	108 (4)	426 (10)

『年齢別』での発生状況は、40歳代、50歳代、60歳以上でそれぞれ全体の20.7%、20.0%、25.6%を占め、また、死亡災害は、40歳以上で8人と全体の72.7%を占めています。

表5 月別発生状況(建設業)



建設業における死亡災害発生状況(兵庫県内)

【建設業 2020年 死亡災害一覧表】 【速報】 令和2年1月23日時点(死亡災害報告による)

件数	署名	災害発生		業種 小分類	年齢	経験年数	職種	事故の型		発生状況概要
		月	時間					分類項目	小分類	
1	神戸西	1月	14時台	その他の土木 工事業	70代	30年以上	作業員	はさまれ・巻き 込まれ	移動式クレーン	被災者は、土止め支保工用鉄骨部材の小ばらし作業中、近傍で別の作業班が移動式クレーンを用いて鋼板を吊り上げていたところ、吊り上げる鋼板が被災者が作業をしていた鉄骨部材に引っ掛かっていたため、鉄骨部材が被災者側に倒れ、背面側の鉄骨部材との間に胸部をはさまれ死亡したものの。
2	西宮	1月	10時台	その他の建設業	40代	10年以上 20年未満	解体工	墜落・転落	クレーン	廃止したコンテナクレーンの解体作業において、Aフレーム(支柱状の部材)に取り付けている支持用の斜材を上部でガス溶断したところ、支持力を失ったAフレームが傾き、根元の固定部を残した状態で下方へ垂れ下がったため、Aフレーム上部でガス溶断していた被災者が高さ40mから地上に墜落し死亡したものの。
3	加古川	1月	23時台	機械器具設置 工事業	50代	5年以上 10年未満	作業員	飛来落下	玉掛用具	工事作業員が設備建設工事で使用する鋼製足場材(以下「デッキ」といふ。)をクレーンを用いて吊り上げていたところ、玉掛用具のクランプ(2点吊り)が外れ、吊っていたデッキが高さ約20mから地上に落下し、地上で跳ねたデッキが、別の作業員から戻ってきた被災者に激突し死亡したものの。他の作業員は退避して被災なし。

【参考】2020年 建設現場における死亡災害一覧表 【速報】 令和2年1月23日時点(死亡災害報告による)

4	姫路	1月	10時台	その他の運輸 交通業	60代	1年以上 5年未満	運転手	はさまれ・巻き 込まれ	トラック	建設現場において被災者が運転するダンプトラックが工事で発生した土砂を現場から搬出する際、タイヤに付着した泥等を落とすために設置されているタイヤ洗浄機上で停車させたところ、タイヤ洗浄機が異常停止したため、下車して操作盤のところへ行き再起動させたとき、ダンプトラックが動き出し、これを止めようとしたが前輪に巻き込まれて轢かれたものの。
---	----	----	------	---------------	-----	--------------	-----	----------------	------	---

【建設業 2019年 死亡災害一覧表】 【速報】 令和2年1月23日時点(死亡災害報告による)

件数	署名	災害発生		業種 小分類	年齢	経験年数	職種	事故の型		発生状況概要
		月	時間					分類項目	小分類	
1	但馬	1月	13時台	河川土木 工事業	40代	5年以上 10年未満	作業員	切れ、こすれ	丸のこ盤	資材置場兼加工場において、工事現場で使用する型枠用木材を携帯用丸のこ盤を使用して、角材から切り出していたところ、右太腿を切傷したものの。
2	神戸西	1月	20時台	その他の土木 工事業	20代	1年以上 5年未満	土工	交通事故 (道路)	トラック	建設工事現場から会社事務所に戻るため、ダンプトラックで高速道路を走行中、車線を変更して前方の車を追い越した直後に側壁に接触し、その弾みで中央分離帯に衝突して、助手席にいた被災者が車外に放り出されたものの。
3	神戸西	2月	10時台	土地整理土木 工事業	60代	20年以上 30年未満	土工	崩壊、倒壊	地山、岩石	汚水管を敷設するために、地山の掘削後、汚水管を2本目まで敷設して地上のマンホール周辺を地固めていたところ、被災者が掘削面(地上から1.6m)に立ち入った際に土砂が剥離崩壊して、土砂に埋もれたものの。
4	尼崎	4月	9時台	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋建築工事業	30代	5年以上 10年未満	とび工	墜落・転落	足場	集合住宅の解体工事現場において、被災者は足場の最上層の8層目で解体作業中、当該箇所から約14m下の地上に墜落したものの。
5	加古川	4月	10時台	木造家屋 建築工事業	40代	1年以上 5年未満	土工	はさまれ・巻き 込まれ	掘削用機械	住宅解体工事現場において、ドラグ・ショベルで転圧作業を行うため後進させたところ、後方でブロック塀の撤去作業を行っていた被災者が当該ドラグ・ショベルに轢かれたものの。
6	但馬	4月	9時台	その他の建設業	50代	10年以上 20年未満	作業員	墜落・転落	その他の装置、 設備	ごみ処理施設内の設備の定期整備工事で、漏斗状のダクトに詰まった灰を下に落とそうとして、被災者が詰まった灰の上に乗って、鉄の棒で突いたところ、灰が崩れて埋没したものの。
7	西宮	5月	16時台	木造家屋 建築工事業	70代	30年以上	大工	転倒	掘削用機械	資材置場に仮置きした残土を移動させるため、被災者がドラグ・ショベルを運転し高さ82cmの残土を乗り越えたとき、ドラグ・ショベルが横転しヘッドガードに頭部を挟まれて死亡した。
8	姫路	7月	11時台	その他の建築工事業	50代	30年以上	作業員	墜落・転落	はしご等	看板の取り付けを複数名で行い、はしごを使用して看板の位置決め作業を行っていたところ、はしごから4m程度下のアスファルト上に墜落した。
9	但馬	8月	13時台	その他の建設業	60代	1年以上 5年未満	作業員	分類不能	起因物なし	道路沿いの木の枝を剪定する作業で、2トトラックの荷台の上で剪定された枝を荷台に積み込む作業中、荷台上でうずくまり体調不良を訴えたため、病院へ搬送されたが病院で死亡したものの。
10	西宮	10月	9時台	木造家屋 建築工事業	60代	30年以上	塗装工	墜落・転落	足場	2階建て個人住宅外壁塗装作業のため設置された丸太足場(抱き足場)上で作業中、足場設置箇所から約1.8メートル下の階段下通路に墜落した。
11	西脇	12月	14時台	その他の建築工事業	70代	10年以上 20年未満	解体工	交通事故 (道路)	トラック	住宅ガレージの解体工事現場で発生した残材を搬出するため、現場から4トトラックに残材を積み込んで自社の資材置場に運転して向かう途中に国道のガードレールに衝突し、のり面に転落している状態のトラック車内で発見された。